

令和6年度外部評価委員会議事要約

●開催日時：令和6年10月28日（月） 午後1時30分～午後4時30分

●開催場所：胎内市役所 大会議室

●出席委員：菊池英美 桐生和文 久世俊介 月岡俊輔 藤井義文 宮腰容子
吉村崇（敬称略）

●担当課：【施策1 子育て支援】

こども支援課長 梅津、こども支援係長 伊藤

健康づくり課長 矢部、子育て応援係長 石山、発達相談係長 高橋

発達相談係 主幹 齋藤

学校教育課長 井上、学校教育係 参事 横内

【施策13 農業振興】

農林水産課長 佐藤、農業企画係 参事 榎本、農産振興係長 田中

農林整備係長 佐藤、農村交流係長 速水、農業委員会事務局農業委員会
係長 小野

【施策14 商工業振興】

商工観光課長 増子、商工振興係長 今井、観光振興係長 齋藤

【施策15 観光・交流】

商工観光課長 増子、観光振興係長 齋藤、

農林水産課 農村交流係長 速水

●事務局：総合政策課長 南波、行革協働係長 諸橋、行革協働係 主任 宮村

施策1 子育て支援

【質疑応答・評価意見】

委員： 成果指標の「子育て支援制度を認知している市民の割合（アンケート調査）」が、令和4年度と令和5年度に実施されなかった理由は何か。

担当課： 令和6年度中に次期子ども・子育て支援計画の策定を進めて行く予定であり、そのときに合わせてアンケート調査を実施する予定のため、令和5年度は実施がなかった。

委員： 「こころとことばの相談事業」について、「行動に問題を抱える児童の相談件数が増加している」とあるが、これまでそういったケースを抱えていたものの相談ができていなかった方が相談できるようになったことで増えているのか、あるいはそういった問題を抱える児童の数そのものが増えてきているのか。また、もしそうした児童の数

が増えているということであれば、何か原因があるのか。

また、「支援を要するケースを取り巻く環境が多様化し、長期的に支援を要するケースが増加している」ことが課題となっているが、多様化しているとは具体的にどういったことで、どういった要因か。

担当課： 相談件数が増えていることについては、そうした相談ができる場があるということが認識されてきて、何かあったらここに相談しようという意識が少しずつ根づいてきたのではないかと考えています。そういうお子様が増えているかどうかということについては、昨年度も同じくらいではないかという認識である。

ただ、そのお子さんの困っていることを家庭で抱え込まずに相談してくれているというイメージがあるので、相談しやすくなってきているのではないかと捉えている。

担当課： 支援を要するケースが多様化しているということについては、やはり、妊婦さんが妊娠する形態、妊婦さんの置かれている状況に、いろんなケースがあり妊娠期からや子どもが生まれた後にも、様々なケアをする必要があるということによる。

委員： ファミリーサポートセンターの取組において、今受け入れる方は充足しているのか。

担当課： ファミリーサポートセンターには、現在 330 名の登録会員がおり、実質的に活動されている方は 10 名程度。

利用されている方の人数は、令和5年度で延べ 124 人の提供会員の方により、延べ 213 名を受け入れている。

委員： 要望のある家庭には十分提供できる状況か。

担当課： 余裕があるまでではないが、依頼を受けたら、対応していただける提供会員とつなぐことは、今のところ全てできているという状況である。

委員： ファミリーサポートセンターで、預ける側の依頼数は増えているのか。

担当課： 近年、コロナ禍で 300 を大分下回っていたが、今、330 ぐらいまで増えている。

ただ、子どもの数は減っていくので、今後その数値が伸びるかということ、そうでもないところはある。

委員： 子どもの数が増えて、利用したいという件数が増えれば、ファミリーサポートセンターを必要としている方の状況が見えてくると思うが、子どもの数が減っている状況下では、なかなか評価するのに難しい部分があるように思う。

アンケート調査が行われれば、このファミリーサポートセンターの評価が確認できると思う。

委員： 以前、小学校か中学校のどちらかから、休日に学校のグラウンドで遊ぶのはやめてくださいという内容のメールが送られてきた。

休日でも、小学生は、自分の小学校のグラウンドで遊ぶことはできないのか。

担当課： 後ほど確認はしたいが、原則として、学校は開放していないという意味合いで、そういう連絡がされたのではないかと思うが、利用申請があれば、使用できることになっている。

委員： 言わんとすることは分かるが、休日に誰も使っていないグラウンドで、小学生の子どもが遊ぶこともできないものかと少し疑問に思う。

担当課： 何かあったとき、事故とかがあったときに、責任の所在が問題となることがあるた

めである。

委員： 「子育てに関する理解の促進」において、「祖父母の協力による子育てを後押しする体制づくりを推進します」という記載があるが、どういう体制なのかお聞きしたい。

担当課： おそらく、待機児童を発生しないようにするには、お父さん、お母さんがお勤めで、それ以外に頼るところといった場合には、祖父母に協力いただけるのであれば協力してもらおうという意味合いがあったと思うが、今はそこまで待機児童の問題が発生しているという状況にはないので、現時点では、祖父母の体制づくりということで、特段進めているものはない。

ただ、祖父母の方にも参加いただく祖父母遠足について、コロナ禍で中止していたものを最近徐々に再開して、祖父母の方にも保育園の様子を見てもらおう機会を設けてきている。

委員： 今、この指標だけ見れば、待機児童はゼロで、ファミリーサポートセンターにおいて依頼に対して援助できた方の割合も 100%なので、これを維持していただければ十分ではないかというふうに評価する。

委員： 児童虐待防止ネットワーク事業について、児童虐待の問題自体があまり存在しないと思うが、実態としてどうなのか。

また、事業として予算化しているが、具体的にどのようなことをしているのか。

担当課： 警察、学校、保育園など様々な機関の方を構成員とした、児童虐待対策連絡協議会という組織を設置し、その中で、問題が発生したときにどういった取組をするかという方向性を決めている。また、実務では、そうした案件が、例えば学校から連絡があったり、直接ご家庭から連絡が来るケースもあるが、そうした連絡があったときに、実務をする方々でまた実務者会議というものを開催して、様々なケースへの対応に当たっている。

実際に、全国的に、虐待の相談は増加する傾向にあり、今は皆さんで見守っていただきながら、すぐにケアできるというような体制づくりを進めているところである。

委員： 「私立保育園・認定こども園等委託・補助事業」は、保育園等に対する委託料か。

担当課： 私立保育園が3つあり、その運営に関する国からいただいた補助金を、この事業を通じて交付する事業である。

委員： 公立については、別で補助があるのか。

担当課： 公立保育園は、補助金はない。

私立に対しては、国から補助金を受けているので、市で委託して、各私立園に交付しているような形である。

委員： 今、中条地区の民生児童委員をしていて、各保育園を定期的に視察しているが、驚くほど園児の数が減少していて、やはり園児がいないと経営的には運営も成り立たないというところで、そのあたりはどんどん拡充していくものになるのではないかとと思う。

担当課： 園児数に応じた補助基準額を、国で決めている。例えば、子ども 25 人に対して保育士 1 人という基準で、実際の配置はもう少し多いが、法人の方は公定価格としていただける補助金の範囲内で経営していくということになる。子どもの数が減っていくと、やはり経営面では厳しい部分が出てくるというのは確かだと思う。

ただ、園児数が少なくなるから、学校のように統廃合というところではなく、保育園・こども園に関しては、就労者支援というところになるので、保護者が近くに預けられる保育園があれば一番良いという観点で、保育園が存在しているところが大きい。そのあたりは、今後の児童の推移を見ながら、市の方でも考えていきたい。

委員： 「地域子育て支援センターの利用者は減少傾向である」とあるが、「保護者同士のコミュニケーションや、相談の場として大きな役割を果たしている」との記載があり、子育て支援の事業費自体は減っていると思ったが、子育て支援事業の事業費は、令和5年度に比べ、令和6年度はかなり金額が増えているが、何か理由があるのか。

担当課： 「子育て支援事業」の中には、多数の事業が入っている。令和6年度は子育て支援計画の策定費も入るので、令和5年度に比べ大きく増える形にはなっている。

事業の名称と文言の整合がとれていないが、予算上の事業的には、子育て支援事業の中に、親子ふれ合いコンサートというものも入っているし、子育て支援センターについては、また別の事業費の方で計上されている形になっている。

【質疑応答・評価意見】

委員： 日本型直接支払い制度というのは、どういう制度か。

担当課： この制度は、三つの交付金があり、

一つは、多面的機能支払交付金で、水路、農道、ため池、法面等の農業施設を維持管理するため、共同作業に支払われるもので、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の補助をするものである。

もう一つは、中山間地域直接支払交付金で、中山間地域の集落等に対して、農地を維持管理していただくために協定を結んで行う活動に対して支援するものである。

最後に、環境保全型農業直接支払交付金というもので、有機農業というか、例えば、堆肥を使って、水を張るといような取組に対して支援するものである。

委員： 成果指標の達成状況について、順調に目標に向かって推移されているようだが、農地の集約ということになると、やはり条件の良い所は当然集めやすいが、山間地ではなかなか集約が難しいと思うが、何か対策をされているのか。

担当課： 中山間地としては、大長谷地区と鼓岡地区、中条地区にも一部あるが、今大長谷地区では、ほ場整備を進めているところであるし、歙江の方でも、すでに事業採択をいただいて、持倉、黒俣の一部などの辺りの集落も一部含めて、ほ場整備を進めていくことになっているので、そういった形で、可能であればほ場整備を進めながら、中山間地域の条件が悪いところも、整備によりある程度は集積等ができるのではないかと捉えている。

委員： 第一次産業を支える人材の確保について、その中で、地域おこし協力隊は、胎内市への定住・移住を進める上でも非常に有効だと思う。

多面的なサポート体制の構築と支援の充実を図っていくという内容になっているが、具体的に、地域おこし協力隊の人たちが任期を終了した後の経済的なフォローをどのような形で行っているのか。

担当課： 地域おこし協力隊への退任後の支援という面では、一つは、起業補助金として、地域に残って起業される方に対して最大 100 万円の補助金により支援するという制度を設けている。

また、県の事業で、今までに隊員を退任されて起業された方のところにインターンシップに行ったり、起業研修ということで、起業するための知識を身につけるための講座を受講するなどの支援がある。

委員： 大長谷の地域おこし協力隊の方が、退任後、集落支援員となったが、集落支援員の数には限りがあるのか。

担当課： 特に、数の制限はなく、今まで協力隊を退任した方で2人、集落支援員として、地域に残って活動されているという実績がある。

委員： それは、やはり経済的な形の中で、ある程度の支払いがされるものか。

担当課： 国の支援措置があり、その活動に要する経費や報酬について国から手当てが出ているので、その制度を活用しているという状況である。

委員： 地域おこし協力隊の方々は、どこにいる方も全て素晴らしい人達なので、是非そう

いうふうな経済的な形の補償の中で、地域に住み着いて、定住していただけるとありがたいので、よろしくお願ひしたい。

委員： 鳥獣害について、駆除や電柵などの対策は取り組んでいると思うが、やはり罠などを使った駆除をもっと進めてほしい。

とにかく最近、サルよりもイノシシで、数がすごく増え、20頭、30頭というような数で来る。

見ていると、大きいイノシシではなく、小さい子どものイノシシが特に多いと感じるので、罠での駆除をお願いしたい。罠の設置には、色々と条件があるようで、ここに置けば絶対に捕獲できるのと思うような所に置いてもらえないという状況があったりするの、もう少しできれば柔軟に、罠の数を増やして対応していただきたいと思う。

また、農地の集約・集積に関しても、もちろん黒川地区もそうだが、中条地区の羽黒、半山、飯角、関沢あたりも、農地だけではなくて、下流での水害対策にもなるので、是非農地の集積、あと水路補修などをもう少し重点的に見てくれたら良い。

あと、やはりいろいろ見ていると、若い人はともかく、年配の方への説明が十分でないことや、誤解している場合があるので、是非また説明会等も行ってもらいたい。

担当課： 有害鳥獣、イノシシの関係については、今、農作物被害ということで、農協の方に市が許可を出して、農協から免許を持った猟友会の方にお願いしているという形になっている。

なかなか罠をかける方も少なく、かけてはいるものの、檻が2、3基ぐらいという状況である。

猟友会の方にご協力をいただきながら進めていきたいと思う。

委員： 檻は、市の所有なのか。

担当課： 市で購入したものもあるし、有害鳥獣対策協議会で購入したものもある。

委員： 絶対イノシシが来る場所があるが、そういう所に置いたりできないのか。

担当課： 罠を設置する場所も安全面に配慮して設置をするということが原則である。猟友会の方は、足跡等を見て、そういった場所を設置するものの、その際は人的被害が出ないように十分配慮している。

担当課： 2、3年前から、地元の区長からも出沒の連絡があり、現場を確認したりもしている。個体数を減らす努力はしているが、それ以上に増えてきていると認識しており、そこは連携をとりながら進めていきたい。

委員： サルの被害も結構出ているし、年々増えていると感じている。

担当課： サルについては、今年度、市役所に基地局一基を設け、サルにGPSの首輪をつけ、群れの状況を把握できるようになった。一般の方でも、サルの動きをそのアプリで把握することもできるので、参考にいただければと思う。

担当課： 先ほどの説明会という話は、多面的機能支払交付金に関する説明会か。農地集積の関係だと、例えばほ場整備の説明会か。

委員： どちらも、多面的機能支払交付金についても色々と誤解のあるところがあり、例えば、農薬は使えないから草刈りしかできないというようなことを言っている方もいたりなど、もう少し説明があれば誤解が解けると思いながら、いつも話を聞いている。

担当課： 多面的機能支払交付金の説明については、集落の方で調整してもらえれば、対応させていただきたい。

ほ場整備の推進については、今、土地改良区が担当している。各地区の総代や役員の方である程度まとめてもらい、土地改良区の方に話をさせていただき、土地改良区、新潟県及び市の各担当が伺い、勉強会からスタートして、事業・制度の説明等をさせていただいている地区もあるので、土地改良区の役員の方を通じて申込みをしていただきたい。

委員： 特産品の開発や6次産業化の推進等のところで、地産地消推進の店の認定店舗があると思うが、認定されるメリットはどんなところか。

担当課： 令和5年度末時点で、9件ほど認定しているが、市のホームページで紹介している。また、市報等でも紹介をしていきたいと考えているところである。

委員： 今後の方針にある、新潟食料農業大学と連携してイタリア野菜の新規作物の導入の取組などについては、受入農家が色々大変なところがあると思うが、そういう取組で一番難しいところは、作った後に使ってくれるところがあるかということだと思う。販路も含めた流れができないと、なかなかこういうものに新規参入される方が出てこないのではないかと思う。

折角、この地産地消推進の店の認定店舗という制度があるので、例えば、こういう取組をやったら、この認定店舗に優先的に使用できるなど、販路が確保できるというような何か特典がつけば、より作る側も使う側も良くなりそうだと思う。

あと、私自身も、紅はるかのはるかなたを使っている、たびたび何回かこの委員会でも申し上げたが、「はるかなたを使っています」と言っても、お客様には正直紅はるかといった方が伝わりやすいというのが現実的なところで、そのあたりも、例えば料理人さんからSNSやテレビ等で、そのあたりの良さを発信してもらおうという方がより伝わりやすいということを見ると、この地産地消推進の店と新しい新規野菜の取組は、もう少しリンクさせた方が良いのではないかと思う。

担当課： イタリア野菜については、市内の飲食店や学生の方からの紹介させていただいて、興味をお持ちのお店には使用していただいている。

委員： よそのところと違う特徴があるのか。

担当課： イタリア野菜については、新しい今まで胎内市で作っていない野菜の適性を見て、それを定着させていこうと、新潟食料農業大学と協力しながら進めていくところで、偶然そのときに大学教授の中にイタリア野菜に詳しい先生がいて、条件的にも良さそうだから、いろいろ試してみようということで始まった事業である。

今何種類か作っているが、自分で出荷される農家の方もいるし、ホテル等に紹介して使っていただいているというところもある。

委員： 県の進めるビレッジプラン 2030 とは何か。

担当課： 「ビレッジプラン 2030」は、県の事業で、旧黒川村の大長谷地区と鼓岡地区の全部の集落で一つの組織を作り、中山間地域の活性化を目指そうということで、様々な事業を進めている取組である。

委員： 先ほど他の委員から話があり、そこに加えて農林水産課長からも、鳥獣被害についての話があったが、これは、追い払いだけでは難しい状況にある。

サルも賢いので、花火で追い払っても「殺されない」と分かると、いくらでも出てくる。先週、黒川地区区長会で、群馬の方へ鳥獣被害の研修に行ってきたが、そこで言われたのは、サルの大型檻は手づくりでは駄目だということ。ここでは、150万円の檻を設置していたが、そこに餌付けをして集められたら、最終的には殺処分に至る。イノシシもそうだが、みんな集落で行っていた。

今は頭数をいかにして減らすかというところだろうと思うので、この評価シートにも書いてあるように、是非個体数を減らすべく、猟友会を含め各方面で進めていただければと思う。

担当課： ビレッジプラン 2030 の取組として、大型檻を市で製作し、試行的に今年行ってみたが、サルはなかなか入ってくれなかったというのが実情である。

これから餌がなくなる時期を迎えるので、その影響を見ていこうと考えている。

先日、栃尾の方で大型檻を導入している実績があるということで視察に行ってきたが、2つのタイプの大型檻を所有していて、仕掛けで落ちるタイプと、ICTでスマホから操作で落とせるタイプだった。やはりICTのタイプの方が捕獲率が高いというような話もしていたが、来年度のビレッジプランの取組の一つとして検討しているところであるし、市の方でも、やはり効果的な対応の一つではないかという考えを持っている。

委員： 群馬県の例では、大型檻の効果で、150頭いたサルを30頭まで個体数を減らしている実績もあるようなので、よろしく願いたい。

委員： 罠で捕獲する資格を持っている職員はいるのか。

担当課： 2人いる。

担当課： ただ2人が資格を持っていたとしても、それぞれの地区ごとに猟友会があり、その地区ごとに猟友会の活動範囲が決まっているので、どこでも罠をかけられるというわけではない。

やはり人目のつく場所は、安全面から考えると、むやみやたらに設置できないので、猟友会の方が現地を見て、仕掛けていただくということになる。

委員： 実状は分かるが、猟友会の方に頼んでも、農協と市役所に確認を取らないといけないなど、いろいろと複雑で、1、2週間も時間を要することがあり、結局見てもらっても、ここは場所的に難しいと言われてたりする。

罠の数も結構少ないので、もっと罠を増やして置いてくれれば、絶対かかるのにも思いながら、いろいろ難しいと思っている。

委員： 実際今、山の方の農家で、来年は耕作をやめるところがあるという現状もあるので、どうにか対策を急いでほしい。

担当課： 繰り返しになるが、猟友会の方々とは情報共有して、現地に行って檻を設置したりしているが、現状は、猟友会の方々も会員数が減ってきており、檻をたくさんかけたとしてもその対応が難しいというところもある。そういったことも考えながら、免許に係る補助など猟友会への加入促進が図られるような支援も行っているし、今後そのことも踏まえながら、言われるとおりの個体数が減らないとどうにもならないので、そこは地元の方、猟友会の方、私ども、あとは農協と連携して、スピーディーな対応になるよう、また更に確認して取り組んでいきたい。

委員： 猟友会の数も増えている感じもしないし、何か言ってもやはり対応は数年前からあ

まり変らない印象がある。

担当課：そこは、猟友会の方々も猟を楽しむという部分も正直あるので、それ以外の活動というのは、どうしても限られた人しか活動ができない。日中は、どこかに勤めているということがあるので、そこは本当にある程度の人しか動けない状況もある。そこは、事務局の方に電話するなり、特にこれからの時期、クマの出没も心配になるところなので、そういうことも踏まえながら、情報共有しながら取り組んでいきたいと考えている。

【質疑応答・評価意見】

- 委員： 成果指標の達成状況について、2点ほどお伺いしたい。
中小企業支援事業の始める支援の交付実績が6件あったが、そのうち令和5年度内に開業した件数は2件というところで、その残りの4件は、令和6年度に開業したということか。
- 担当課： この事業は、開業から3年間利用できるものであり、申請において起業を確認した方が2件、申請しないが起業したことを把握できた方が1件である。
- 担当課： 例えば、令和4年度に起業された場合、そこから3年間は使えるので、令和5年度の申請件数にも入ってくる。
あくまでも、令和5年度に始める支援事業を活用して、起業された方は2件だったということである。
- 委員： 1件は補助金を活用しなかったとのことだが、制度があることを知らなかったということか。
- 担当課： 令和5年度は活用していないが、今年度に、元々あった建物を改装することに対して、本制度を利用されている。
- 委員： 全体の中で、商工業にしても農業にしても、地域の活性化に向けたときに、人材の確保をどう図っていくかということが非常に大きな課題になると思う。施策の今後の方針で、UIJターンの推進により人材を確保するという形になっているが、現状として、どのようになっているか。
- 担当課： 市内の企業見学バスツアーを実施しており、そちらに参加された方の就職状況などは追跡調査しており、令和6年度、見学した企業に内定した方が2人いて、多いか少ないかはあるが、実績としてはある。
今までコロナ禍で実施できなかったというのもあるが、昨年ぐらいから再開して、ある程度、その企業に就職されている方もいるという感触である。
- 委員： 企業ツアーは良い取組だと思うが、その2人はUIJのどの形になるのか。
- 担当課： 市内の高校だったり、もう一人の方は一般の方で、正確な住所は不明だが、もともと胎内市に住所があった方である。
- 担当課： 正直、様々Uターン、Iターンしてくれた方全てを把握していないというのが一つあり、人材の確保とそのUIJターンが必ずしも結びついていないだろうとは思っている。
もちろん仕事がなく、来られる方というのは、ほぼいないわけだが、UIJターンのイベントで、市内企業を紹介させていただいている。そこからどう有機的に結びついているかというのは、なかなか検証しにくいところがある。
- 担当課： 昨年の11月に、オンラインで企業説明会を開催したが、そのときには、企業は8社、参加者は6人うち学生が1人という結果だったが、実際の成果は、ほとんどなかったということがあり、取り組んでいても成果に結びつかないものについては、別な方法を検討していくというようなところである。
- 委員： 新規起業される方々は、例えばそういった支援があるという情報は、どこから入ってくるのか。例えば、この地域で新しいことを始めたいといった場合に、新規で来られ

た方はどんなルートから情報を入手しているのか。

担当課： 商工会にも、こういった事業があることは共有しているので、もちろん商工会に相談があれば、事業活用の案内をしているし、ほかには市報やホームページなどを通じてお知らせしている。

委員： 「全国的に知名度の高い大企業と地元の中小企業が協力関係を作って、市内経済を牽引していく」というのが5年後のまちの姿ということであれば、大企業というのは、今、例えば工業団地への誘致を進めていくというのが、一つの具体的なイメージと捉えて良いか。

それから、そこで誘致した企業と地元の既存の企業が、何かしらのコラボか何かでということイメージしているというのが、この姿と捉えて良いのか。

2点目が、市民が自ら起業に積極的にチャレンジするということがあったので、そこそこから誘致をするという目標が2本柱というふうに捉えてよいか。

3点目が、市民が起業するといったときの事業の規模感に、何か指標があるのか。

担当課： 1点目について、知名度の高い大企業と地元の企業が協力関係を作っていくということについては、大きな500人以上雇用されているような大企業とも情報共有して、例えば、関連会社だったり、関連する起業を考えているような事業者がある場合には、こちらからアプローチをし見合うところがあれば進めていきたい。

2点目について、市内外を問わず、広く企業に立地していただきたいと考えている。

3点目の規模感については、これは中小企業等々あるが、個人事業主も含めて、中小企業等支援補助金を活用していただいているところである。個人事業主さんも結構多くいる中で、そういった方々も含めてフォローしていきたい。

委員： そうすると、その補助金の条件は、事業規模は全く関係なく、申請された方で何かの基準をクリアしたら対象になるのか。

担当課： 補助対象は、要綱上、中小企業等とし、大企業は除かれているが、個人事業主の方も使っていただけるような中身となっている。

委員： 地元の企業と協力関係を作っていくということが目標であるならば、何かその業種を絞ったりというものはあるのか。

担当課： できるだけ雇用が生まれるような業態というか、製造業等というところを望んでいる。

委員： 内容としては、できれば製造業系の大企業の誘致を目指しているということか。

担当課： そうである。

できるだけ雇用が生まれるような事業体を望んでいる。

委員： 新規起業数数の目標について、令和8年度の最終目標が10とあるが、これは単年度で、この年に10起業するという目標なのか。それとも、この5年間の合計件数ということか。

担当課： 単年度である。

委員： 「中心市街地の活性化のため、地域の主体性を尊重しながら、新たな挑戦の後押しを行う」と記載してあるが、後押しというのは具体的にどのようなことか。

担当課： 今年度、例えば本町通り商店会の方々が中心となって、街歩きマップを作成していて、それに係る経費を、市で補助しているといったところで後押しという表現にしている。

令和5年度の実績としては、例えば、三条市や新発田市で商店街の活性化の中心となっている方々を講師として招き、座談会を本町通り商店街の皆さんと実施したが、そこに係る経費を市で負担した。

委員： 企業立地に係る問合せはあったが、契約には至っていないところがあったとあるが、何か契約に至ることができない要因があるのか。

何かを改善すれば、契約に至ることができる案件なのか。

担当課： 昨年、問合せがあったが、スケジュール的にタイミングが合わなくて、もう少し先になりそうだということだった。もう1社については、山形県にもともと事業所があるところで、その場所で更に大きくするか、それとも胎内市に新たに設けるかどうかということと比較した結果、結局は立地には結びつかなかった。

おそらく、山形県の方で、地元の企業への優遇制度か何かがあり、そこの比較した結果、立地には結びつかなかったのではないかと考えている。

委員： 新規起業数数の目標が、令和8年度に10件であり、理想としては、皆さんに始める支援事業を認知してもらった上で、活用してもらおうということだと思うが、10件分利用できる予算は確保されているものか。

担当課： 先着順になるので、申請のタイミングが後半の方になり、その時点で予算がない場合があるが、3年間利用いただけるものなので、創業して2年目で利用したいという場合でも活用いただける。

委員： 単年で10件というよりは、その補助金を利用できる期間内で10件と設定した方が良いのではないか。起業してすぐその年に申請する方もいれば、後から申請するという方もいると思うので、単年度で見るとなかなか難しい。

担当課： 年々この事業を活用される事業者の方が非常に多く、申請も早い段階でなされる現状になっているので、そういったことも踏まえて、予算は確保していく。

担当課： 先着順という話もあったが、場合によっては、年度途中で補正予算対応することも可能なので、そのあたりは柔軟に検討していきたい。

委員： 本当に様々に取り組まれているところ、進捗状況は遅れていると評価され、少し謙遜されている部分もあると思う。

総体的に見たときに、やはり今は新しく取り組んでいただく方が非常に重要だと思うが、雇用する側で見ると、実際に仕事する方もかなり減っているという現状で、事業継承の方にも何か活用できる費用があると良いと思う。

新しいものが始まるだけではなくて、今まであるものをどう継続していくかということに予算をかけるというのも一つの方法だと思う。

担当課： 事業継承への補助もこの中小企業等支援事業補助金のメニューの中にあり、そういった活用を希望する方がいる場合は、支援することとしている。

昨年、事業継承のセミナーということで、商工会を通じて投げかけてみたが、希望する方がいなかった。もしかしたら、相談形式だと人目も気にされている事業者がいたのかもしれないので、実施方法を今後検討していきたい。

委員： 新規起業者数が令和5年度3件、令和4年度7件とあるが、どのような業種の方が起業されているのか。

担当課： 個人事業主さんの方が多く、美容関係、物販、設計事務所などである。

委員： この施策の指標については、今回の4つの施策の中で一番難しい指標であると感じている。

例えば、観光交流の施策にある売上目標などであれば、それは毎年積み重ねで進めることができるが、この場合の指標は、単年度の目標で、最終的に8年度の件数で判断するという形になっている。

企業立地も毎年毎年、新しい企業が来るものではないので、8年度の前に多く来ていれば、8年度には例えばゼロになるかもしれない。

そんなところも、柔軟に考えて良いのではないかと思っているが、指標の内容的な質的な部分が、他の施策と少し違うように感じた。

委員： 先ほども他の委員からもお話があったが、働き手が本当に減っていて、できれば外から来ていただける方も増えてほしい。

その中で、これからUIJターンに取り組んでいけるのであれば、是非取り組んでいただきたいと思うが、商工観光課の例えばオンライン企業説明会等がある一方で、例えば総合政策課で移住者への補助金があったと思う。

委員： そのあたりがもう少し一括して発信されていくと良いと思っている。何か別の施策であるためにその片方の情報は入っていないということがないように、全部うまく載せた上で、企業説明会に出てもらうと、働きやすい環境があるというPRになっていくと思う。

担当課： 昨年のオンライン企業説明会の中では、UIJターンということで、総合政策課もブースを設けて、説明した。また、ハローワークも、オンラインで参加いただいた。ただ、参加された方が少ないがために、効果が薄かったというのが現状である。

委員： 胎内市の中小企業の事業継承の問題というのは、職員の確保が一番大きな要因か。

委員： 今実際に商売をされている方々の後継者の方である。

委員： 時代も変わっていくので、目線を変えて、早くからそういったものに取り組み、胎内モデルのようなものがつくれたら良い。

委員： 例えば、家族の中に経営者がいる方だと起業に興味を持てるかもしれないが、そうではない方はなかなかそういう思考にはならない傾向もあるかもしれない。もし、5年後のまちの姿にある「市民が自ら起業等に積極的にチャレンジしている」ということをが目標とするならば、例えば、学校の中で一つ、ワークショップなどで(将来の夢などを)語ってみるなどの方法もある。若い世代や働く前から、起業や会社経営に興味を持てるような機会があっても良いし、話し合っても良いと思う。

【質疑応答・評価意見】

- 委員： 観光入込客数は、どのようにして集計しているのか。
例えば、はまなすの丘などはどのようにカウントしているのか。
- 担当課： はまなすの丘の入込客数については、天候が晴れの場合、曇りの場合、雨の場合と、3つに分けている。晴れの場合は、例えば 10 分に4台利用するだろうという想定の中で算定している。
そのような場所は、人が張り付いて、常時カウントするわけには、なかなかいかないというところがある。
- 委員： それは全ての施設でそのような方法を採用しているのか。
- 担当課： 無人の施設については、天気の状態によって算定しているし、ホテルについては、宿泊や日帰りのお客様の数は当然分かるので、その実数になる。
あとは、山登りの関係では、楡形山脈はこれも天候の状態によって算定し、飯豊連峰は登山口にカウンターがついており、測定できる。
- 委員： 道の駅はどうか。
- 担当課： 道の駅も、観光交流センターに入ってきた方の人数をカウントしている。
- 担当課： また、チューリップフェスティバルもカウントしている。
そういうことで、本当に無人の所は統計な方法で算定し、有人の所は実際の人数となる。
- 委員： 全ての施設の人数を集計しているのか。
- 担当課： カウントしている。しかし、同じ方が各施設に行った場合は、施設ごとでそれぞれの入込客数としてカウントされる。
- 委員： 胎内市を訪れるファンを増やしていくというようなことを、5年後のまちの姿に掲げているが、市民もカウントされるものか。
- 担当課： 含まれている。
- 委員： 市外からお客さんをお呼びたいという目標があり、その入込客数の数値の中には、意外に胎内市民の方も多いと思うが、そのあたりも含めた目標という認識でよいか。
- 担当課： そのとおりである。
- 委員： 成果指標の道の駅胎内の売上げについて、令和4年度、令和5年度と徐々に増えているように感じるが、令和8年度の最終目標はそれを下回っているのはなぜか。
- 担当課： 指標を設定した基準年度が令和2年度で、その時点での令和8年度の最終目標になっており、目標値はその都度変えるものではないため、そういう形になる。
- 委員： もう一つ、「主な課題と今後の対応」に記載されている、胎内市観光サインマスタープランとは何か。
- 担当課： 観光サインマスタープランとは、看板を設置する際の統一的なルールを定めたものである。
それぞれの看板のデザインが異なるものにならないように、色や大きさ、字体などを統一的に決めているものである。
- 委員： 成果指標の現状分析の中で、道の駅胎内の来客数が昨年度より 3,000 人多く、

売上増加につながったと書かれているが、単純に入ってくる人が多くて売上の増加につながったのか、例えば売店の売り物を工夫したから増えたのか。

特に、そこで売っている物には、変わりはないか。

担当課： 内容等はあまり変わりなく、人数の影響だと思われる。

委員： それは、多分、胎内市観光協会が、一生懸命市外に向けて発信し、積極的にPRしているから、売上げにつながっていると思う。

委員： 私も観光協会の会議に出席しているが、目指すところも聞いていて、指標の状況も見ているが、当協会は、相当宣伝に関するものを上手に行っており、集客にもつながっている。

担当課： スタンプラリー等のイベントの効果もある。

担当課： 販売のスペースについては、ご承知のとおり限られており、増やすことは難しい。

委員： 来客数が増えている中で、少しもったいないと思うのは、私もロイヤル胎内パークホテルまで食事に行くことがあるが、自宅に帰るまで結構距離があるので、その間でちょっと買い物したいとか、ちょっと観光気分を味わいたいと思うときに、道の駅に立ち寄るが、買いたいと思うものがない。場所が限られるのだろうが、商品が充実すれば、更に売上げも上がるのではないかと感じる。

委員： 胎内型ツーリズム推進協議会 301 人会の受入人数について、コロナ禍でしばらく休止していたと思うが、こういうものは結構休止期間が続くと、受入農家を改めて集めるのはすごく大変ではないかと思う。実際、令和8年度の目標が 2,000 人に対し、現状が 470 人。ここからプラス 1,500 人というのは、結構ハードルが高いイメージがあるが、今、その受入農家も募集されていると伺ったが、そのあたりはどうか。

担当課： 計画は、新型コロナウイルスの流行が始まった年ぐらいに策定されたもので、終息すればすぐ受入態勢も整うだろうと想定していたが、実際、蓋を開けてみると、長期間休止した中で意欲低下が起こり、もともと 80 ぐらいだった受入農家が、10 にも満たないぐらいに減っている状況がある。

そうしたことから、この 2,000 という目標は、現時点では難しいところだが、一つの場所で農作業と宿泊の両方をできなくても、場所を分けて2か所でできるようにするなどの工夫をしながら、受入先を探すなどして、できるだけ目標に近づけたいと思う。

委員： 観光入込客数について、昨年度は(スキー場の)稼働日数としては 10 日くらいだったと思うが、今年どれぐらい降るかはわからないが、ぶどうスキー場が閉鎖するというので、あそこで降らないのであれば、正直どこで降るのかと思うような状況で、そうなるとやはりオフシーズンの活用はすごく大事になってくると思うが、イベントなどの単発の活用では難しい。常時胎内リゾートが、何かに活用するというのは難しいものか。

実際、年間件数4件で、仮にこれが何件か増えたところで、冬のシーズンに営業できなかった分を賄うというのは、かなり厳しいと思う。

リフトを動かしたりすれば、電気代の負担が出てくるということはあると思うが、それ以外の方法でも何か常時できることはないのか。そうしなければ、観光入込客数 130 万人という目標を達成するのは難しいと思う。

担当課： 夏場の投資については、まずこの冬の営業がしっかりと行えてから実施する考え

である。

リフトの稼働については、高さ制限などの課題がある。また、これまでは自衛隊に依頼して草刈を行っていたが、このたび機械を導入したことにより、結構広く早めに整地ができた。比較的、胎内スキー場は標高が高くはないものの、一番上の方のカモシカゲレンデの所からは、壮観な景色が見渡せる。

その場所を開放して、山頂から眺める景色を見ながら自由に過ごしていただけるようなことができると、観光スポットとしての魅力が広がると思うので、そのあたりも含め広く考えていければと思っている。

委員： 成果指標の観光協会のホームページビュー数については、最終年度の目標値を超えるのは難しいということだが、インスタグラムなどのSNSとか違った形で情報発信されることで、それが減っていくというのは当然出てくるということからすると、目標数値は今変更られないかもしれないが、ある程度情勢が変わってきたのであれば、評価は変わっても良いのではないかと思う。更に有効な手段がある中で、目標達成というのはなかなか大変ではないかと思う。

同じように、道の駅の売上げでは、実績数ははっきりと目標数値を上回っていて、基本的には達成ということになると思うが、一つの指標を設けているので、その推移は見ていくのは良いと思うが、もう少し、柔軟な評価があっても良いように思う。

このように、やはり世の中の流れが変わったものに対して、従前の指標で高い目標を掲げ続けていくのもいかなものかと思う。

担当課： それに関しては、私が冒頭に述べた話と非常に関係があるところで、総合計画で立てた目標であり、なかなか変えられないことは間違いない。

ただ、変えられないからといって、何かその数年前の目標で、言われるように、状況の変化で達成したり、達成できないものもあったりする。

これは、当初の計画に設定したものは残し、あくまでも目標に近づける、あるいは達成してもそれ以上にもっていくことをしつつ、あわせて付加的に、今の実態に合ったものも考えつつ、評価していくというところは考えていきたい。

委員： 言われるとおり、目標は目標で良いと思う。

例えば、観光協会のホームページビュー数の次に、インスタグラムなどのSNSのフォロワー数でも良いが、何かを示して、それらを踏まえて達成しているというようなものがあると良い。

評価するに当たり、当初設定した指標の数値だけを見て、判断するのは適当ではないと思う。

担当課： 形式的な評価をしていても意味がないと思うので、実態に即したところでの評価をしたいと思っている。

委員： 指標は変えられないとして、この達成度のところを、数値的には達していないが、別の部分で成果が現れているので、概ね達成しているという判断をしてはいけないものか。

担当課： それは可能である。

担当課： ホームページを見なくても、SNSなどで情報が届いていれば、それはそれで、一定の成果は出ていると思う。

評価では、そのあたりも考え合わせながら、評価をしていくというところになってくると思うので、いただいた意見も参考にさせていただきながら、評価の際には、柔軟に対応していければと思う。

委員： 今の話を踏まえて、例えば、道の駅胎内の売上げは、最終目標をかなり超えているが、その場合、目標達成しているから、その分努力等が減るとか、そういうこともあるのか。

担当課： そこは、そういうことはなく、それは現状維持なり、今の状況よりも良くなるよう対応していく。

委員： 今回の計画は、5年の周期で見直されているが、もしかしたら、突発的なことがあり、取組が実施できなくなったり、すでに目標を達成したりということがあったときに、例えば、その中間あたりで、その目標を一旦見直して修正するというのを、一つの対策として加えておくとも良いのではないかと。

委員： 本当に、評価目標というのは難しいと思う。中間で指標の見直しを行うようなシステムについては、やはり検討していかなければいけないのではないかと。そういうふうな見直しができる柔軟な体制ができると、評価が形骸化しないのではないかと。

施設エリアの魅力向上と、閑散期等対策について、利用状況が少ない施設に関して、選択と集中の中で検討する。そして、今後の対応として、活用があまりできない場所については、活用方針を引き続き検討する。具体的にこの施設を廃止する予定であるとか、検討しているところはあるのか。

そういう状況になった場合に検討するというので、今それに該当している施設はない。

委員： 目標を達成していない、奥胎内ヒュッテや胎内スキー場の事業については、達成していないとなっているが、皆さん努力していて、守ろうとするのは良いが、お金も出さなければいけない。ある程度のところでは、廃止するところも考えなくてはならないと思う。

担当課： 奥胎内ヒュッテについては、今年度、残念ながら土砂崩れがあり、行くことができないが、大分改善の兆しが見えてきたところ。例えば、ランチのところで、メニューを見直して簡素的なものを提供したり、ゆっくりくつろげるような場所・時間を提供したりしたことで、大分こうプラスに転じてきたというところはある。

しかし、このことはもう少し検討させてもらいたいと思う。

担当課： 奥胎内ヒュッテは、今まで毎月赤字が続いていたが、今年8月にプラスに転じた。単月の話で、特に夏休み期間ということもあるが、少しずつ改善の成果が見られているので、そこを伸ばしていきたい。今は、県道の法面の崩落の影響で難しいところだが、少し長い目で見ていただければありがたい。

委員： 長池農産物直売所は、以前は農家の方々が協力して運営していたけど、今はやっていない。塩の湯温泉の近くだったりもし、随分もったいないと思う。

そのようなどこか利用価値がある施設というものは市内にあるのか。

担当課： 長池農産物直売所の活用については、今、新潟食料農業大学の方々が、試験的に何かの活動を行う形での利活用を、考えているところである。

委員：それを、市役所で何か手伝ったりしていることはあるのか。

担当課：長池農産物直売所は、市の施設で、今まで委託により運営していたが、委託者を募集したものの応募がなく、休止している。

その中で、新潟食料農業大学の学生が、サークルなど色々な活動の中で、学生が作ったもの、育てたものを加工して販売するといったところに使っていきたいと考えている。

実学の場合として、月に1回でも、そんな形で開けていければということで、話し合いなどを今進めているところである。